

令和6年第8回 定例総会議事録

1 日時 令和6年8月20日(火) 15時00分～17時00分

2 開催場所 公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

3 出席者

(1) 委員 (18名)

1番：峯岸 幸輔 委員、2番：石井 昭広 委員、3番：田中 雅之 委員、
4番：高橋 寛幸 委員、5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、
7番：伊藤 薫 委員、8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、
10番：石井 辰男 委員、11番：白鳥 邦彦 委員、13番：山本 達也 委員、
14番：原嶋 茂夫 委員、16番：宍戸 啓次 委員、17番：小林 俊之 委員、
18番：島田 功 委員、19番：高橋 克弘 委員、20番：江田 早苗 委員
※欠席 12番：高麗 千織 委員、15番：藤沼 良典 委員、

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：山田 弘光、事務局：笹原香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

事務局 ただ今から、令和6年第8回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員20名中、18名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和6年第7回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしく願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。8番：小林委員と、9番：田中委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第20号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(1件)～

議長 議案第20号の現況確認について、担当の7番：伊藤委員ご説明願います。

7番：伊藤委員 8月14日に申請者立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおり

です。対象農地は2カ所あり、北側農地にはギンナン 200 本、キウイフルーツが 50 本植わっていましたが。南側農地にはギンナン 30 本、カキ 15 本、ブドウ 3 本、ミカン 20 本、その他少量多品目の野菜が作付けされていました。収穫した作物は主に庭先販売と自動販売機で販売しています。なお、対象農地内のケヤキ等の保存樹木や自動販売機などについては、納税猶予の申請面積より除外されていることを確認しました。この農地は適正に肥培管理されており、申請者より今後において終生当該農地の肥培管理を行なう確認も取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手多数のため、証明することに決定いたします。次に議案第 21 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（5件）～

議長 議案第 21 号の 1 の現況確認について、担当の 7 番：伊藤委員ご説明願います。

7 番：伊藤委員 8 月 10 日に申請者とご家族立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図の通りです。現地には収穫中のエダマメ、空心菜、トマトなど多品目の野菜が栽培されており、その他にはミカン、カキ、キウイフルーツが定植されていました。収穫後の畑はきれいに耕耘され、8 月下旬よりブロッコリー、キャベツ、ダイコン、ハクサイなどを定植する予定です。また販路としては、主に庭先販売と緑化センターに出荷しています。この農地は適正に肥培管理されており、申請者より終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れているので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 21 号の 2 の現況確認について、担当の 4 番：高橋委員ご説明願います。

4 番：高橋委員 8 月 8 日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地では中央部にサトイモが栽培されており、その他は、夏野菜の切替時期で、トウモロコシとエダマメの夏野菜の片付けと、秋作のブロッコリー、キャベツ等の定植準備中でした。また収穫した野菜はすべて庭先で販売しています。この農地は適正に管理されており、申請者より今後において終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 21 号の 3 の現況確認について、担当の 18 番：島田委員ご説明願います。

18 番：島田委員 8 月 14 日に申請者立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおり

です。申請地は4カ所にわかれており、1カ所目の農地は野菜畑で、キュウリ、トマト、ピーマン、スイカが栽培されており、すでに収穫済みのトウモロコシが作付けされていました。また西側に苗床のハウスが1棟と堆肥置き場がありました。2カ所目の農地は、タラの芽の畑ですが全体的に草が目立ちましたので、申請者より近日中に機械で除草する旨の確認は取れています。3カ所目の農地には、ビワの木10本、サツマイモ5作、ネット栽培のカボチャが植わっていました。4カ所目の農地には、南側にハウスが1棟あり、トラクターや農業資材置き場として使用しています。その他は野菜畑で、3分の2が防草シートに覆われており、3分の1はネギ2作、サトイモ2作が栽培されていました。また収穫した作物は庭先で販売しています。この農地はご家族で肥培管理されており、申請者において終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第21号の4の現況確認について、担当の18番：島田委員ご説明願います。

18番：島田委員 8月14日に申請者立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。対象農地は南北道路を挟み2カ所に分かれており、西側の農地には、3分の1が野菜畑でトマト、キュウリ、ナス、ピーマン、ゴウヤ、モロヘイヤ、ツルムラサキ、オクラ、ショウガ、スイカ、ネギ、サトイモ、空心菜など様々な野菜が作付けされていました。残り3分の2は果樹畑で、クリ、ギンナン、ミカン、カキ、ブルーベリー、ビワ、イチジク、クルミ等の多品種の果樹が植わっていました。東側の農地は果樹畑で、クリ、ブルーベリー等柑橘類の木が植わっていました。また収穫した作物はすべて庭先で販売しています。この農地はご家族で適正に管理されており、申請者より終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第21号の5の現況確認について、担当は私ですので、ご説明します。

10番：石井委員 8月14日に申請者立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。対象農地は南北道路を挟み2カ所にわかれており、東側農地では3分の1にサツマイモ、夏野菜全般、カキ等の柑橘類が20本程度植わっていました。西側農地には2分の1にブルーベリー、野菜全般、残りは柑橘類が10本程度植わっていました。以前は収穫した野菜を庭先で販売していましたが、現在はブルーベリーのみ販売し、その他は自家消費しています。近年申請者の体調が優れないため、手伝いの方を指導しながら耕作をしています。申請者より終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。

ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に日程2の協議に入ります。協議1「令和6年度キウイフルーツ立毛共進会に対する特別賞の交付及び後援依頼並びに立会人の選任について」を議題とします。協議1について、事務局より説明願います。

事務局 協議1「令和6年度キウイフルーツ立毛共進会に対する特別賞の交付及び後援依頼並びに立会人の選任について」説明。

特別賞の交付・後援を認めていただきたい。また審査立会人は4番：高橋委員にお願いしたい。特別賞の交付・後援及び審査立会人についてご協議いただきたい。

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はありませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に、協議2「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議2について事務局より説明願います。

事務局 協議2 「生産緑地のあっせんについて」説明

三鷹市から農業委員会あてに、生産緑地のあっせん依頼があった。

6三都第282号 生産緑地地区指定番号 第318号

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

農業委員会事務局への照会期限 令和6年9月11日（水）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はありませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1「農地の相続による権利取得の届出について」は案件がないので、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告2の現況確認について、担当は私ですのでご報告します。

10番：石井委員 8月2日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地にはすでに古いアパートが建設されていました。

議長 報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告3の現況確認について、担当の3番：田中委員よりご説明願います。

3番：田中委員 8月2日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地で、一面防草シートに覆われていました。

議長 報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。

なければ報告のとおりとします。次に専決報告4「登記官照会について」事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数3件 4筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。専決報告は以上です。次に日程4部会報告に入ります。部会長報告願います。

●農政部会：なし

●農地部会：1. 第7回定例総会後の農地部会での結果報告

「農地法に基づく農地転用届出の際の現地確認方法の見直し」について、近隣市などの事務処理方法なども参考にして検討した結果、現地確認方法の見直しを行わず、これまでどおりの事務処理方法で行うことになった。

2. 農業祭の内容

令和5年度同様、農業委員会ブースにて写真展示を行う。

3. 令和6年度農地パトロール候補地及び日程について

パトロール実施日を令和6年10月15日（火）午後に決定。

パトロール候補地を12カ所に決定（北野第2地区と上連雀地区は検討）。

●経営部会：なし

●四季コン：総会後に四季コン実行委員にて、一次審査を行う。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に、日程5の事務報告に入ります。事務報告1「生産緑地のあっせん結果について」事務局より報告願います。

事務局 事務報告1「生産緑地のあっせん結果について」説明

令和6年第7回定例総会にて協議した6三都第202号生産緑地地区指定番号第344号については、期限の令和6年8月7日（水）までにご照会がなかったため、都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程6の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、6事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程7の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、7事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。その他になにかございせんか。最後に日程8のその他について事務局よりお願いします。

事務局 日程のとおり、8その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、以上で第8回の定例総会を終了いたします。この後、農の四季コンテスト第一次審査を行いますので、実行委員の方はお残りください。